

(電子メール施行)
介第1064号の3
平成28年4月14日

一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会長
一般社団法人兵庫県介護老人保健施設協会長
兵庫県ホームヘルプ事業者協議会長
兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会長
兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会長

様

兵庫県健康福祉部高齢社会局介護保険課長

リステリア・モノサイトゲネスによる食中毒予防に係る衛生管理の徹底について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

標記のことについて、別添のとおり管内市町及び政令指定都市、中核市を除く特別養護老人ホーム（地域密着型を除く）、養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、有料老人ホームに対して、別添のとおり当課から直接通知しておりますのでご了承ください。

兵庫県健康福祉部高齢社会局
介護保険課介護基盤整備班
TEL 078-341-7711(内線 2951)
FAX 078-362-9470

(電子メール施行)
介第1064号の2
平成28年4月14日

各高齢者福祉施設長 様
(政令指定都市・中核市に所在の施設を除く)

兵庫県健康福祉部高齢社会局介護保険課長

高齢者における有毒植物の誤食による食中毒発生予防について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。
標記のことについて、厚生労働省から別紙1及び2のとおり通知がありました。
平成27年においては高齢者における有毒植物の誤食が原因と考えられる5件の食中毒
死亡事例が発生し、過去5年では同様の食中毒が10件報告されております。

つきましては、貴施設において有毒植物の誤食による食中毒を防ぐために注意喚起が
図られるよう、職員に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、啓発用のリーフレットを添付していますので、ご活用ください。

兵庫県健康福祉部高齢社会局 介護保険課介護基盤整備班 TEL 078-341-7711(内線2951) FAX 078-362-9470

(電子メール施行)
介 第 1 0 6 4 号
平成 28 年 4 月 14 日

各市町高齢者福祉担当課長 様
(政令指定都市・中核市を除く)

兵庫県健康福祉部高齢社会局介護保険課長

高齢者における有毒植物の誤食による食中毒発生予防について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。
標記のことについて、厚生労働省から別紙 1 及び 2 のとおり周知依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴所管の介護保険施設等に対して、リステリア・モノサイトゲネスによる食中毒を防ぐために衛生管理の徹底について周知いただきますようお願いいたします。

なお、特別養護老人ホーム（地域密着型を除く）、養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、有料老人ホームへは、別添のとおり当課から直接通知しておりますので申し添えます。

また、居宅サービス事業者へは、ホームページにて厚生労働省通知を公開し周知しております。

ホーム>暮らし・環境>健康・福祉>高齢者>介護保険居宅サービス事業者へのお知らせ
> 2. 関係機関からの通知等 > [食中毒対策の推進について \(PDF : 219KB\)](#)
[リーフレット \(PDF : 329KB\)](#)

http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw18/hw18_000000050.html

兵庫県健康福祉部高齢社会局 介護保険課介護基盤整備班 TEL 078-341-7711(内線 2951) FAX 078-362-9470
--

生食監発 0401 第 1 号
平成 28 年 4 月 1 日

各

都	道	府	県		
保	健	所	設	置	市
特	別	区			

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部監視安全課長
(公 印 省 略)

食中毒対策の推進について

標記について、平成 28 年 3 月 16 日に開催した薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食中毒部会において平成 27 年食中毒発生状況を踏まえて検討した結果、下記のとおり食中毒対策の推進を図ることとしましたので、対応方よろしく願います。

1 ノロウイルス食中毒対策の検証等について

近年のノロウイルス食中毒調査では、原因食品が複数の日にわたる食事とされるなど、原因や発生要因の特定が困難な事例が多いことから、以下のとおり分子疫学情報の充実、食中毒調査や予防対策の課題の分析を推進する。

- (1) 各都道府県等においては、患者、調理従事者、食品等から検出されたノロウイルスについて、遺伝子群（GⅠ、GⅡ等）だけではなく、遺伝子型（GⅡ. 4等）が確認できるよう塩基配列の特定まで行い、食品衛生法第 58 条第 3 項及び第 5 項に基づく報告を行うこと。
- (2) 当課においては、食中毒の発生時調査や予防対策における課題の分析を推進するため、国立感染症研究所及び国立医薬品食品衛生研究所の協力を得て、厚生労働科学研究を活用し、個別の食中毒事例の調査結果について関係都道府県等からのヒアリング調査等を行うので、対象となった都道府県等は御協力をお願いする。

2 高齢者の誤食による食中毒の発生予防について

平成 27 年においては、高齢者の誤食が原因と考えられる 5 件の食中毒死亡事例が発生し、過去 5 年では同様の食中毒が 10 件報告されている。については、各都道府県等において、注意喚起について一般への情報提供のほか、高齢者施設を通じる等効果的な広報を行うようお願いする。

3 その他

平成 28 年 3 月 16 日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食中毒部会資料
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000116573.html>

【事例1】

発生年月日	平成23年1月7日
発生場所	愛媛県、飲食店
原因食品	フグ
概要	営業者が自身で仕入れたフグを調理し、有毒部位とされる精巢等を提供したことにより、営業者1名と一緒に喫食した客2名の計3名が食中毒症状を呈し、1名（営業者）が死亡した。
患者	60代男性
主な症状	下痢、吐き気、嘔吐、胃痛

【事例2】

発生年月日	平成24年3月20日
発生場所	長崎県、家庭
原因食品	アオブダイ（推定）
概要	患者が漁で獲ったアオブダイを自宅で喫食したところ、食中毒症状を呈し死亡した。
患者	70代男性
主な症状	腰痛、手足の痛み、吐き気、熱感等

【事例3】

発生年月日	平成24年4月7日
発生場所	函館市、家庭
原因食品	トリカブトのおひたし
概要	患者が山林でニリンソウと誤って当該植物を採取し、自宅で調理して家族3名で喫食。喫食した3名全員が食中毒症状を呈し、うち2名が死亡した。
患者	40代男性及び70代男性
主な症状	吐き気、嘔吐、倦怠感、意識混濁

【事例4】

発生年月日	平成25年10月5日
発生場所	熊本県、家庭
原因食品	キノコの油炒め（推定）
概要	患者が山で採取したキノコを自宅で調理・喫食したところ、食中毒症状を呈し死亡した。採取現場のキノコの分析結果等から、当該キノコはドクツルタケと推定された。
患者	70代女性
主な症状	腹痛、下痢、嘔吐等

【事例5】

発生年月日	平成26年9月5日
発生場所	静岡県、家庭
原因食品	イヌサフラン
概要	原因食品の入手経路は不明だが、野草を自宅で喫食したところ、食中毒症状を呈し死亡した。
患者	70代男性
主な症状	下痢、吐き気、嘔吐、胃痛

【事例6】

発生年月日	平成27年2月16日
発生場所	宮崎県、家庭
原因食品	アオブダイ
概要	原因食品の入手経路は不明だが、患者が知人から譲り受けた魚を自宅で喫食したところ、食中毒症状を呈し死亡した。
患者	70代女性
主な症状	横紋筋融解症、急性腎不全、代謝性アシドーシス

【事例7】

発生年月日	平成27年3月28日
発生場所	福岡県、家庭
原因食品	フグの内臓（推定）
概要	原因食品の入手先は不明だが、患者が入手したフグの内臓を患者家族が調理して家族3名で喫食。患者だけが食中毒症状を呈し死亡した。
患者	70代男性
主な症状	下痢、脱力感、流涎等

【事例8】

発生年月日	平成27年6月11日（推定）
発生場所	札幌市、家庭
原因食品	不明（病因物質：コルヒチン）
概要	患者2名は死亡しているため具体的な経過は不明だが、患者2名の血液及び患者自宅で発見された吐しゃ物からコルヒチンが検出されたことから、イヌサフラン等のコルヒチンを含む食品を経口摂取した可能性が高いと推定された。
患者	70代男性及び70代女性
主な症状	不明

【事例9】

発生年月日	平成27年6月21日
発生場所	札幌市、家庭
原因食品	イヌサフラン（推定）
概要	家庭菜園で採取した植物球根を自宅で喫食したところ、食中毒症状を呈し死亡した。
患者	80代男性
主な症状	下痢、嘔吐、多臓器不全等

【事例10】

発生年月日	平成27年9月22日
発生場所	山形県、家庭
原因食品	イヌサフラン（推定）
概要	患者は死亡しているため具体的な経過は不明だが、患者が庭に生えていたイヌサフランの地上部をもぎ取り、そのまま生の状態で喫食したものと推定された。
患者	90代女性
主な症状	下痢、嘔気、嘔吐等

事務連絡
平成28年4月6日

各都道府県介護保険主管部（局） 御中

厚生労働省老健局総務課

高齢者における有毒植物の誤食による食中毒の発生予防について

標記について、平成27年においては高齢者の誤食が原因と考えられる5件の食中毒死亡事例が発生し、過去5年では同様の食中毒が10件報告されております。これに関し、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課より、別添のとおり注意喚起をご依頼する通知（「食中毒対策の推進について」（平成28年4月1日生食監発0401第1号））を、各都道府県・保健所設置市・特別区の衛生主管部局宛てに発出したところです。当該通知においては、注意喚起について一般への情報提供のほか、高齢者施設を通じる等効果的な広報を行うようお願いしております。

高齢者の集まる施設等を所管の貴部局におかれましては、適宜衛生主管部局と連携の上周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

別添

「食中毒対策の推進について」（平成28年4月1日生食監発0401第1号）

参考

「有毒植物に要注意」（リーフレット）

毒

有毒植物に要注意

山菜狩りなどで誤って有毒な野草を採取し、食べたことにより、食中毒が発生しています。

⚠ 有毒植物による食中毒で、**死者も発生**しています。

食用の野草と確実に判断できない植物は

絶対に

採らない！ 食べない！

売らない！ 人にあげない！

◎家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培するのはやめましょう。
◎山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。山菜狩りなどをするとき
は、一本一本よく確認して採り、調理前にもう一度確認しましょう。



野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を！
見分けに迷ったら、最寄りの保健所へご相談ください！

＜食用と間違いやすい有毒植物の例＞

イヌサフラン



【中毒症状】

嘔吐、下痢、皮膚の知覚減退、呼吸困難。
重症の場合は死亡することもある。

【間違いやすい植物】

(葉)
・ギョウジャニンニク
・ギボウシ と類似。
(球根)
・ジャガイモ
・タマネギ など

スイセン 及び スノーフレーク



スイセン



スノーフレーク
(スズランスイセン)

【中毒症状】

食後30分以内で、
吐き気、嘔吐、頭痛など。
(スイセンでは、悪心、下痢、
流涎、発汗、昏睡、低体温など
もある。)

【間違いやすい植物】

・ニラ など
(スイセンは、ノビルやタマネギにも間違われやすい)

トリカブト



【中毒症状】

食後10～20分以内で、
口唇、舌、手足のしびれ、嘔吐、腹痛、下痢、
不整脈、血圧低下、けいれん、呼吸不全に
至って死亡することもある。

【間違いやすい植物】

・ニリンソウ
・モミジガサ など

ヒメザゼンソウ



若い葉(左上1枚は別植物)



展開した葉

【中毒症状】

食後すぐに唇のしびれ、
口腔内の腫れ、胃痛など
をおこす。

【間違いやすい植物】

・オオバギボウシ(ウ
ルイ) など

過去10年間の有毒植物による食中毒発生状況（平成17年～26年）

植物名	間違えやすい植物の例（「 自然毒のリスクプロファイル 」より）	事件数	患者数	死亡数
スイセン	ニラ、ノビル、タマネギ	32	137	0
バイケイソウ	オオバギボウシ、ギョウジャニンニク	26	63	0
チョウセンアサガオ	ゴボウ、オクラ、モロヘイヤ、アシタバ、ゴマ	20	54	0
ジャガイモ	※親芋で発芽しなかったイモ、光に当たって皮がうすい黄緑～緑色になったイモの表面の部分、芽が出てきたイモの芽及び付け根部分などは食べない。	20	416	0
トリカブト	ニリンソウ、モミジガサ	14	33	3
クワズイモ	サトイモ	9	47	0
イヌサフラン	ギボウシ、ギョウジャニンニク、ジャガイモ、タマネギ	7	15	2
ヨウシュヤマゴボウ	モリアザミ（ヤマゴボウ）	5	14	0
コバイケイソウ	オオバギボウシ、ギョウジャニンニク	3	10	0
アジサイ	※アジサイの葉や花が料理の飾りに使われる場合がありますので要注意	3	14	0
テンナンショウ類	トウモロコシ、タラノキの芽	2	4	0
ユウガオ	ヒョウタン	2	6	0
グロリオサ	ヤマノイモ	2	2	2
ジギタリス	コンフリー（現在、食用禁止）	2	2	0
ハシリドコロ	フキノトウ、ギボウシ	2	7	0
ドクゼリ	セリ	2	6	0
観賞用ヒョウタン	ヒョウタン	2	17	0
スノーフレーク	ニラ	2	5	0
その他（ ベニバナインゲン 、 タマスダレ 等）		42	102	0
不明		5	19	0
合計		202	973	7

○「毒キノコ」にも、ご注意ください！

・ [毒キノコによる食中毒に注意しましょう](#)

○代表的な有毒植物及び毒キノコの特徴については

[「自然毒のリスクプロファイル」](#)をご覧ください。

○一部地域で、**山菜**から放射性物質が検出されています。

山菜狩りをする場合は、

[放射性物質のモニタリング検査結果や各種制限などの情報を確認](#)、または最寄りの市町村に安全性を問い合わせるなど、十分な注意を払ってください。

→ 林野庁ホームページ「[山菜採取にあたっての留意点](#)」